法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-16

作品と受容者のインターテクスチュアリティ

熊田, 泰章 / Kumata, Yoshinori

(出版者 / Publisher)
法政大学国際文化学部
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
異文化. 論文編 / 異文化. 論文編
(巻 / Volume)
7
(開始ページ / Start Page)
29
(終了ページ / End Page)
41
(発行年 / Year)
2006-04-01
(URL)
https://doi.org/10.15002/00002002

Hosei University Repository

作品と受容者のインターテクスチュアリティ

Intertextuality among Works and Recipients

熊田泰章
KUMATA Yoshinori

1．序
——作品と受容者が関係を結ぶために——

本論文は、作品が作品として成立する過程で、そのために不可欠な要件である作品と受容者との関係性が結ばれるために必要とされる装置と、その関係性が現前化する仕組みを考察していくことを目的として書かれるものである。

およそ作品がそもそもいかなる形象を取るにせよ、それが工業製品であるにせよ、農産物にせよ、魚網にかかった魚にせよ、あるいは芸術作品にしても、作品が作品として成立するのは、決して、その作品がその外形を獲得したその場においてではない。畑や工場やアトリエで作られ、五線譜や原稿用紙に書かれることで、そのまま作品としての成立を達成したとは言えないのである。作品は、受容者に向けて流通され、受容者によって作品として認知され、使用されることで、作品としての成立を獲得するのである。

このように考える際に、作品と呼ばわれるモノが、商品と呼ばわれ、製品と呼ばわれ、作物と呼ばわれても、作品という概念によって把握されるべき対象であることはすでに自明としてよい。そのような作品が受容者と関係を結ぶことが、作品の成立であり、作品の消費であり、作品の次段階の作品へ

Hosei University Repository

の変容である。作品は、最初、作られるために作られるのであり、その作るという行為に意味を与える働きは、その作られるために作られるということとは別のことである。

今このように述べるのは、作るということにかかわって、作られるモノの意味付けと、作るという行為の意味付けとが、どちらも、そのモノそのもの、また行為そのものとしては、その意味との結ばれが、本来、恣意的であるということを指摘するためである。すなわち、意味とは、意味を求める者によって意味を帯びるべき外在に対してなされる意味付与の依拠する体系が、その体系の中での意味付与を保証することで成立するのであり、このような意味生成の仕組みからそれだけで自立して機能する意味はありはしない。このことは言語記号、あるいはそもそも記号の意味が、それが属する記号体系に固有の意味生成の連続性の中で、その記号体系の発動する恣意性によって、その意味が付与されることからして、全く自明のことなのである。

作品の授受が行なわれる時には、それが作品の第一次生産者からの授与であれ、作品の最終消費者による収受であれ、すなわち、その授受の送り手と受け手がどの階梯の授受者であっても、作品の意味が作品そのものと共に無瑕疵に授受されるということが全面的に保障されることは、ありえようもない。授受の関与者が、その作品に関与するまでの個々の関与の経験によって、それぞれ独自の意味生成をすでに築いているのであり、作品の授受は、常に、その作品を意味させる連続性の切断となって遂行されるのである。

意味生成の連続性が切断される時に、その切断は、作品を外形化するテクストないし記号の送り手の試みあるいは錯誤としてなされることもあるし、テクストないし記号の受け手が、テクストの連続性を、そのテクストの送り手の意図するところとは全く別個の連続性に置くことによっても生じる。いずれの場合にも、そのような切断によって、作品は、授受の階梯の一刻みを進むことで、それ以前に置かれた意味付与の仕組みと異なる仕組みによって意味を与え直されることになり、作品の意味の歴史が増補されるのである。しかし、その増補は、すべての受容者によってすべての歴史が是認されるものではなく、受容者の意図と受容者の依拠する意味付与の体形の制約の中で

Hosei University Repository

検討され、否認されることも常にありえることとなっているのだ。

であるから、作品の授受によってなされる作品の意味の授受は、常に肯定されて連続的に授受されていくものではなく、授受の一つ毎に個別に起きるのであり、授受のその都度において、作品の意味は作り直されているのである。もちろん、それより前にすでに作品に与えられていた意味を肯定することもあるにはしても。そこでなされることが肯定であっても、作り変えであっても、受容者の働きによって意味付与がなされているのであるから、したがって、ここで強調しておかなければならないのは、受容者の能動性であり、すなわち、作品への意味付与における受容者の当事者性である。すなわち、受容者が当事者として作品の意味を作り出すことによって同時に獲得するのは、意味を作る者としての自己同定なのである。ここに至って言えることは、作品を受容することが、自己の存在と無縁な他者が作った作品の受動的受け入れと最終消費に終わってしまうのではなく、その作品に自ら意味を作り出すことによって、その意味を作る者である自己の存在が自己の能動性によって保証されるのであり、我意味を作る、故に我ありという命題が成立するのである。

それがゆえに、ある特定のテクストを我々が今繰り返し読むことは、ただ単に同一の意味を反復すること、ないしはそのまま継承することとは全く異なる行為である。そのように繰り返し読まれるテクストに属するものとして、たとえば、ベンヤミンの書いたテクストを読むことによって行なわれているのは、ベンヤミン自身の生きた時系列において生起された言説の連続性から切断し、そのテクストを今我々が考えようとする言説の体系の中に置き直した時に、そこにおいて読まれるベンヤミンのテクストが、ベンヤミン自身の用いることのできなかった、彼の時系列のその後に提起された概念を包含するテクストとして我々には読むことができるということが可能となることなのであり、したがって、受容者であればこそできるそのような受容者の時系列と差異系列に付置する読みによってテクストを読もうとすることが、受容者の能動性にかかわる必然性であるからには、我々はそのようにして読むことを回避することができないのである[注1]。

Hosei University Repository

2．言語テクスト作品
——読者と作品内世界の仲介者としての語り手——

次に、前節の最後に述べた命題が発動する現場にさらに踏み入ることとし、言語テクスト作品における受容者の能動性と意味付与の当事者性について考えてみたい。

言語テクスト作品で、とりわけ小説作品においては、その作品の中で語り手が語ることで、その言語テクストが呈示され、言語テクストとして成立する。作者が言語テクストを創作し、書くことで、その最初の成立があるのは当然であるが、その言語テクストを読者が本というモノとして手にし、そこに印刷された文字を読むことで受容する際に、その言語テクストは、作者が読者に語りかけるテクストなのではなく、その虚構の作品内世界にいる語り手が、いくつかの設定をその作品内世界において行い、その設定によって、何らかの読者と聞き手を仮構し、その読者と聞き手を受け手とする、書記によるか口頭によるかいずれかの発話を行う、その発話を受ける仮構された読者と聞き手に自らを重ね合わせることを学んで知っていて、ないしはその仮構された読者と聞き手と自らの関係をさらに自ら仮構することを学んで知っていて、そうすることで小説を受容することができることを受け入れている読者が、語り手からの語りかけを読む、それで成立するテクストである。その点においても、実際にモノとしての小説作品を入手し、ページを繰り、作品内の発話への関係を自ら結ぶという、作品外世界の実世界にいる読者の関与と加担がなければ、小説作品は最終的成立を完遂することがありえないのである。

物語を語る語り手は、読者に対して語りかけることで、作品内世界の存在であり、同時に作品外世界にも存在する者でなければならない。後者としての存在を保証するのは、あくまで、自らを設定するその設定によるのであるが、「語り手の今・語り手のここ」が、読者によってアクセス可能なそれであることが、その設定には必要である。その場合、そのテクストが語りかける相手である読者は、テクストが指定している読者であり、現にモノとしてそ

Hosei University Repository

こにある本の形態を採るテクストを手にする読者が、その本のページをめくり、テクストを読むことで、そのテクストが指定する読者に対して語りかけている語り手の語りを、本を手にする読者が読むことで、そのようにして現に読む読者がテクストの指定する読者であると自ら納得する時に、そのアクセスがなされていることになる。すなわち、そのテクストを書く作者は、自らの虚構テクストを書く行為において、その虚構テクストの作品内世界から声を発して、その声が、本というモノを手にし、ページをめくって、そこに印刷された書記言語テクストを読む読者に届くことが、読者によって納得される語り手の設定を施すことと、そしてその声を受ける指定読者の設定を施すことが必要であるのだ。したがって、読めば読めてしまうのではあっても、テクストは、実は、ただ読まれることで自動的に読んだことになってしまうのではない。読むという行為の成立のためには、その読むということに関与する者として、作者、語り手、テクスト内読者、テクスト外読者が、それぞれの役割を実行しなければならない。そのそれぞれの役割の実行があった時に、読めば読めてしまうテクストを、そのテクストが指定する読みで読むことが実現するのである。

であるが、読めば読めてしまう際のその読みは、予めテクストに内包されている読まれ方である場合と、そうでない、たまたまそこで読まれてしまった読まれ方との二つの読まれ方がある。後者の読まれ方が成立するには、テクストが属する全テクスト性の枠から外に存する読者が読む事態が前提となる。それは、機器の使用説明書を、その機器を真に使用する立場にない者が読む場合が一つそうである。すなわち、前章ですでに述べたように、意味の授受の切断がここでも生じているのであるが、それは、言語テクストにおいては、作者の思うところでは作品に内在化されたはずの読みの指定を、受容者が、受容者独自のテクスト全体性の中にその新たなテクストを配置して、読みに取り掛かることで生起するのである。

ここでこの考察に有意な事態として、翻訳の読みに注目しておきたい。翻訳によって、言語テクストの等価が揺らぐことは、一般に自明とされている。翻訳を通してシニフィアンの変形があるのは、言語体系毎のシニフィアンが

Hosei University Repository

異なることから生じることである。シニフィアンと結び合うシニフィエに関しても、ある一つの言語コード体系の中で成立していた意味付与が、別のもう一つの言語コード体系に転換される際に、コノテーションだけでなくデノテーションのその意味付与の与件を失うことがあるのは、言語記号の恣意性のなせることであり、そのことは記号の本質そのものに起因するのである。言語記号は、その属する言語記号体系に固有の間記号性によってそのシニフィアンが決定し、またそのシニフィアンと結び合うシニフィエも同じく間記号性によって決定されるのであるから、そのような「間」を作り出している記号のセットと法則が異なれば、間記号性が異なるのも言うまでもないことである。そしてまた、作品テクストを編み上げている言語記号のシニフィアン・シニフィエのセットの翻訳が問題となるだけではなく、その作品テクストが元言語のテクスト全体性における「間」に存在していたその「間」と、翻訳された新言語のテクスト全体性における「間」は、その構成要素であるテクスト全体群が決して同一ではないことによる「間」の異相が生じているという問題でもある。すなわち、翻訳という事態において問題となるのは、言語記号の翻訳による言語記号上のシニフィアン・シニフィエの移送転換がもたらす意味の変動だけではなく、そのテクストをいかなるテクスト全体性において理解するかが変動するということなのである。

しかしながら、言語テクストが読者によって読まれることのために予めテクスト内に仕掛けられた装置は、翻訳による等価の揺らぎが生じた後においても、それでもなおそのような装置として機能することは妨げられない。

翻訳に関して、もう一つ重要なことは、翻訳がもたらす言語テクストの解放である。言語テクストは、前段落において述べたように、言語記号の「間」の自己完結性と閉鎖的完結性を自明の事態として共同で形成し共同で維持する言語集団に保守的に囲い込まれており、作者の権能も読者の権能もその囲いの中で行なわれる言語文化共同体の排他的言語行為の枠の中において遂行されているにすぎない。翻訳は、そのような囲いを囲いとして暴くことによって成り立つのであり、この囲い込みからの解放をもたらすのである[注2)]。しかし、そのテクストが翻訳されて流通するに至るや、やはり前段落で述べたこ

Hosei University Repository

とが適用されて、翻訳されて新しい言語文化集団によって受容されるテクストは、もう一度その新しい集団の行なう囲い込みに封じ込められてしまう。

だが、翻訳という行為を、次に述べるように、さらに大きな動作の行為と考えるなら、このような無限後退的な繰り返しではない、積極的な役割を翻訳に与えることができる。

すなわち、翻訳がもたらす事柄は、そのテクストそのものだけなのではなく、ある一つの言語文化集団に外部を認識させるという自己認識の相対化なのである。言語記号体系の「間」を共同形成した言語文化集団が、同等の他者として他の言語文化集団を認知し、理解可能な他者として受け入れるために、翻訳が果たす役割があることをここで指摘しておきたい。そのような役割を翻訳に認めることで、単に一つの作品を紹介することをより大きく超える働きを翻訳に課すことができるのであるし、そのような役割を果たすことによって、ヨーロッパ諸言語の体系に依拠したテクストを翻訳することを相対化する翻訳が為されうるのであり、それは植民地主義的覇権追認の働きしかしない翻訳を超えるものであって、旧来の比較文学を止揚することがそこに期待できるのである。それを期待するのは、まさに、翻訳をすることの可能性と不可能性を意識することが多角的になることで、権威の追従から自由な、受容者の企図による選択がもたらす「間文化」の成立を期待するからである[注3)]。

前段落で翻訳の新たな役割を強調したが、そのことでさらに明確にしたいのは、あくまで受容者が手にすべき、脱権威主義の、自由な能動性である。そこで、もう一度本章の最初に戻って、語り手と受容者のかかわりを再確認しておきたい。小説に語り手がいることが認められたことによって、小説は作者の書くことのできる範囲が拡大されたと言いうるが、その語り手は、作者の存する時間と場所から自由なのであり、そのような語り手に語らせることで、作者は物語の地平を広げることができたのである。そして、読者＝受容者は、虚構テクストを読むに際して、そのテクストが、作者の手によって書かれたものではあっても、テクスト内の言説を支配し、テクスト内の声を発声しているのが作者ではなく、語り手であることを知っており、受容者は

Hosei University Repository

直接作者と声を交わしているのではないのであり、テクストのそのような構造を許容する責任が受容者自身にあることを自覚するのである。

3．言語芸術以外の作品の「語り手」

テクストを機能させるための受容者の役割と責任に関して前章で確認したことが、言語テクスト以外のテクストについても、有効であることを、ここで述べておきたい。

絵画の見られ方、音楽の聴かれ方も、そこに働くのは言語テクストの場合と同様のプロセスなのであり、テクスト素材が異なることはテクスト表層の異相でしかなく、テクスト生成と受容の原理が同じく作用している。それらは、いかにも、どのようにも見られ、どのようにも聴かれるように信じられているかもしれないが、そこにも、テクストの指定する見られ方と聴かれ方、そして、そうでないそれ、とがあるのである。たとえば、先史時代の洞窟壁画が誰によって何のために画かれたものであるにせよ、それを今見る者たちは、その画き手が自らの制作意図をたとえばその絵のそばに解説など文字として書き添える、などという手段によって明確に知らされることがありえようもなしに、今現在の様々な行為への意味付けの中での一つである見るという行為として定義される絵を見るという行為をなすことによって、その絵を見るのであり、その行為が、その絵を画いた者の指定する見る行為であるかどうかは、不明なままである。またたとえば、一人の王が宮廷画家に対して、自らの宮殿の玉座の間を飾るための王である自分の肖像画を画かせ、それをまさにその通りに玉座の間に掲げる時に、その絵を見させること/その絵を見ることの目的は、その王の君臨するその玉座の間で、絵を見させる者/見る者の双方にとってまさに明らかである。

我々が芸術作品を受容する際には、読めば読めてしまう、見れば見ることが出来てしまう、聴けば聴けてしまう、そのように感じられる動作を単純に行なって、読み・見・聴いているのでは決してない。そもそも、言語が記号

Hosei University Repository

体系であり、その記号体系に依拠することで成立する言語テクストに、あくまでその記号体系の中で持つ意味を付与するように、意味を織り成すすべてのテクストは、その成立と意味作用のために記号体系を必要とする。テクストがその記号の意味体形に依拠することで成立し、意味付与が可能となることは、明らかな前提なのであるが、意味付与のシステムは、さらに、記号の送り手と受け手を必要とする。記号の送り手は、すでに言語テクストのケースで述べてきたように、最初には、そのテクストを創作する作り手であるが、その作り手である記号の送り手が、ただちに受け手に対して記号の受け渡しを行なう権能を有するかどうかについては、もう一度ここで考えてみることにしよう。

言語芸術作品においては、その言語テクストを読者として受容することを可能とするための仕組みが必要であり、その仕組みは作品の中に含まれるものとその作品を存在せしめる環境の中に含まれるものがある。そのことについては、すでに前章の論述において言及した。言語芸術以外の場合においても、受容者が作品をただ眼前のモノとして受け取るだけではなく、受容する対象としてのテクストとして置き直すことが、作品としての受容のためには必要な過程である。受容者がその過程を遂行するためには、それが可能となる仕組みがなければならない。そしてそのような仕組みは、作品が作品として流通する時に同時にその仕組みも含めて流通していかねばならないものである。作品は最初の受容者によって受容されることで作品となり、新たな受容者が続くことで作品は作品として流通する作品となり、しかしそれでもなお、作品の受容は、受容が受容の度に新規の受容であることによって、作品の受容を行なう受容者が受容の当事者であることを認識しながら受容することができるのであるが、その一方で、作品の受容の受容史も作品と共に受け渡されていくのであるから、その受容史との参照下に自分の受容を行うことが自分の受容には常につきまとうことを受容の当事者である受容者は認識している。ここにおいて、作品の受容の仕組みとしての受容史参照へと論が進むことになるのであるが、受容史とは、作品の受容の系譜であるとともに、それは同時に作品の受容について語る言葉でもある。絵画が絵画として見ら

Hosei University Repository

れていく時に、その絵画の画面の中に画き込まれた図像の解釈が語られていくように、作品は、それがどのような表現形態のものであろうとも、そしてどのような受容の系譜を歩もうとも、それに付随するそれを語る言葉が付いて回るものである。その言葉を語る者は、その作品について語るのではなく、その作品そのものを言葉という媒体による作品へと置き換える、あるいは、翻訳しているのである。作品を受容するということは、その作品が言葉とされたその言葉をも受容し、受容者もまたその作品とその言葉を受け渡していくのであるから、ここにおいて、受容者はまた作品を語る語り手となるのであり、受容者の権能と語り手の権能とが作品を作品たらしめていると言うことができるのである。

前章の最後に論じたことがここでも適用されるのであるが、すなわち、受容者が手にする脱権威主義の自由な能動性が重要であることだ。小説作品の受容においては、小説に語り手がいることで、小説は作者の書くことのできる範囲が拡大されたのであるが、その語り手は、作者の存する時間と場所から自由なのであり、そのような語り手に語らせることで、作者は物語の地平を広げることができたのであった。一方、読者＝受容者は、言語テクストの虚構テクストを読むに際して、そのテクストが、確かに作者によって書かれたものだが、テクスト内の言説を支配し、テクスト内の声を発声しているのが作者ではなく語り手であることを、作品を受容する行為の前提としてすでに知っており、受容者は直接作者と声を交わしているのではないのであり、テクストを受容することで、テクストのそのような構造を許容する責任が受容者自身に発生することを自覚しているである。であるから、絵画という作品テクストの受容においても、テクストそれ自体の意味性を生起させるのは、作者自身の特権的言説でもなければ特権的表現行為でもなかったのであり、むしろ事態は逆なのであって、そのような作者の恣意に起因する特権は存在しないことで、作品の受容が可能となっているのであるから、受容者にこそ受容の責任が課せられるとともに、その責任が許す自由な能動性が獲得されるのである。

Hosei University Repository

4．結び
——インターテクスチュアリティと受容者の役割——

生産と消費が対を成す基本行為であるとして、その行為は、何がしかの価値を有する生産物を生産し、それがもちろん、その生産過程そのものにおいて、そのために必要とされる部材・素材・原材料をという他所で生産されたモノを消費することであり、いわゆるエンドユーザーにまで生産されたモノが手渡されていき、エンドユーザーによって消費されるという一連の途切れることのない連続的生産と消費の総過程のことを指すのである。その総過程は、言語記号の意味体系がそうであるように、一つの意味生産の体系でもある。何がしかの価値そのものが、ある一つの意味体系の中で措定されるものであり、あるモノがある意味を持つのは、この生産と消費の総過程という意味体系の中で記号の恣意的意味付与によって、その意味を持たされたからに他ならない。すなわち、言語記号の意味体系が、その言語記号を共同使用する関与者たちの記号体系への依存という受動的態度ではなく、むしろ言語記号をその体系の中で使用するという積極的能動性によって維持されていくように、そして、そのような言語記号の意味体系が、中空に浮かぶそれだけで孤立独立したシャボン玉なのではなく、ヒトが生きるために必要とする総合的な意味体系の一部であり、かつその全体であるように、モノの意味を意味体系の中で恣意的に決定し、モノの意味を運用し、モノの生産と消費という記号体系を維持していくことは、その関与者の能動性によって可能なのであり、また、このような意味体系は前述の通りに総合された意味体形の一部であり、かつその全体である。であるから、各関与者は、自らの意味生産と意味消費の能動的活動によって、意味体形に依存すると同時に、意味体系の生成と維持に能動的に参加しているのである。

ここで述べたことは、モノそのものがモノそのものとして生産され、消費されるのではなく、そこで生産され、消費されているのは意味なのであり、その意味は、記号によって担われており、その記号を呼び指すにあたっては、本稿では、記号と言い、またテクストと言ってきたのであるが、我々の生活

Hosei University Repository

実感の素朴なレベルにおける物言いにおいてもこれほど広範囲にモノの実体性、意味の実体性を失わしめたのは、決して、もっぱら近々のデジタルメディアによるテクスト流通の直接結果とするべきものではない。それはむしろ、あらかじめ、意味生産と消費の根本に包含されていることなのであり、ベンヤミンの指摘の正当性を納得せしめる歴史的発展段階更新による新たな事例の追加であるにすぎない[注4)]。

そもそも我々の生きる文化世界、すなわち社会が、我々の思惟と営為の所産として築かれることについて考えようとする時に、それが我々の外部に存する、我々の主体と無縁な客体であると誤解することを、本論では禁じようとしてきた。社会は、それ自体が、間世界であり、我々が思考し、行動する主体として間主観的に我々の思考と行為を相互的に成立させる過程の総体なのであり、我々の間主観性が築く間世界であり、我々の間主観性を発動させる間世界なのであって、そこにおける公共性を我々が自ら築くことが我々の関与を可能とし、我々の関与によって時間を通して間世界を展開することが可能となるのである[注5)]。

最後に以下のことを強調してこの小論の締めくくりとしたい。

インターテクスチュアリティの成立は、テクスト総体とテクスト個々の成立が同時的にかつ相互依存的になされることによって、それがなされ、かつ、インターテクスチュアリティの成立によって、テクスト総体とテクスト個々の成立がなされるのであり、その際の行為者こそがテクストの受容者であるのだが、すなわち、テクストの受容者は、テクストのコミュニケーションプロセスにおいて受容者となると同時に、その受容の行動によって、テクストとそれが機能する意味体系の関与的で能動的な製作者でもある。このことは、テクストを発信し、受容するすべての事態において常に発動しているのであり、また発動してきたのであるが、インターテクスチュアリティをすべての関与者相互の「間」と関与者の構築するテクストの「間」の有意な関係性の成り立つ基本原理と考えることで、インターテクスチュアリティを発動させるすべての受容者の行為の能動的貢献の重要性を知ることができるのである。

Hosei University Repository

注

1) Ralf J.Goebel: Benjamin heute. Großstadtdiskurs, Postkolonialität und Flanerie zwischen den Kulturen. Iudicium, München, 2001. S. 9
2) G.C.スピヴァク：ある学問の死。惑星思考の比較文学へ。上村忠男・鈴木聡訳。みすず書房。2004年。p.16
3) スピヴァク：前掲書、p.183
4) レフ・マノヴィッチ：リアリティ・メディア　―　DV、特殊効果、ウェブカム。堀潤之訳。2004年。「季刊インターコミュニケーション」2004年8月号。pp.84
5) ニック・クロスリー：間主観性と公共性。社会生成の現場。西原和久訳。新泉社。2003年。pp. 140